

令和 6 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

松阪市監査委員

24 松監第 000155 号
令和 7 年 2 月 3 日

松阪市監査委員	達	中	敏	治
松阪市監査委員	杉	本	徳	男
松阪市監査委員	松	本	一	孝

令和 6 年度財政援助団体等監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、監査を実施したので、監査の結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

補助金交付団体

実施年月日	団 体 名 等	所 管 課
令和6年11月13日	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 補助金：社会福祉協議会補助金	健康福祉 総務課
令和6年11月13日	松阪市老人クラブ連合会 補助金：老人クラブ活動助成事業補助金	高齢者支援課

出資団体、補助金交付団体及び公の施設の指定管理者

実施年月日	団 体 名 等	所 管 課
令和6年11月14日	公益財団法人 松阪市勤労者サービスセンター 補助金：勤労者総合福祉推進事業費補助金 施設：ワークセンター松阪	商工政策課

公の施設の指定管理者

実施年月日	団 体 名 等	所 管 課
令和6年11月14日	株式会社 松阪協働ファーム 施設：松阪市森林公園	林業振興課

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

市が補助金等財政的援助を与えている団体等や市が基本財産、出資金等の4分の1以上を出資している法人、公の施設の指定管理者の中から抽出し、令和5年度における当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

3 監査の主眼

財政的援助等に係る出納事務は適正に処理されているか。
財政的援助等の目的に沿った事業運営が行われているか。
財政的援助等の効果が十分に発揮されているか。

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各関係者から説明を聴取するとともに、当該財政的援助等に係る決算報告書、事業実績報告書等を確認する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

監査の結果、次のとおり、検討又は改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

検討又は改善を要する事項については、所管部局において団体等に対して指導を行うなど適切な措置を講じられたい。

なお、事務処理上軽易な問題点については、その都度善処を指示した。

1 補助金交付団体

【 社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 】

(1) 補助金の名称等

補助金の名称： 松阪市社会福祉協議会補助金

補助金の交付額： 134,281,400 円

補助対象： 松阪市社会福祉協議会が行う次に掲げるものに要する経費に相当する額を上限（予算の範囲内）とする。
ただし、食糧費、慶弔費、懇親会費、交際費等公益的事業に直結しない経費については、補助対象外。

補助金の内訳	補助金の内容
運 営 費 補 助	地域福祉業務に関わる職員の人件費に要する経費。 ただし、当該人件費のうち、法人運営に関わる職員の人件費については、補助率を2分の1とする。
ボ ラ ン テ ィ ア 事 業 補 助	地域住民がボランティア活動を自主的に支えていくための基盤整備に要する経費
ふ れ あ い 体 育 祭 事 業 補 助	ふれあい体育祭の開催に要する経費
地 域 福 祉 活 動 計 画 事 業 費 補 助	地域福祉の活動に要する経費
総 合 相 談 事 業 補 助	心配ごと相談及び法律相談の運営に要する経費
社 会 福 祉 セ ン タ ー 運 営 費 補 助	社会福祉センターの管理運営に要する経費
社 会 福 祉 大 会 補 助	市社会福祉大会の開催に要する経費

(2) 補助金の交付目的

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会の活動経費の一部を補助することにより、住民の社会福祉に対する関心及び理解を深めるとともに、地域住民における福祉活動への積極的な参加及び協力を推進することを目的としている。

(3) 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市社会福祉協議会補助金交付要綱

(4) 事業実績

補助金に関する事業の執行状況

(単位：円)

補助金の内訳	補助対象事業費	補助金額
運 営 費 補 助	112,260,330	109,389,000
ボ ラ ン テ ィ ア 事 業 補 助	4,367,156	3,125,000
ふれあい体育祭事業補助	852,064	528,000
地域福祉活動計画事業費補助	11,934,400	11,759,400
総 合 相 談 事 業 補 助	3,397,275	2,054,000
社会福祉センター運営費補助	11,612,671	6,966,000
社 会 福 祉 大 会 補 助	889,297	460,000
計	145,313,193	134,281,400

補助金の内訳	事業実績
運 営 費 補 助	職員(36人分)の人件費の補助
ボ ラ ン テ ィ ア 事 業 補 助	ボランティアの派遣や団体への補助等、 ボランティアセンターの活動支援 (派遣人数:延 4,222 人、依頼件数:727 件)
ふれあい体育祭事業補助	障がい者相互の交流のためのふれあい体育祭開催経費補助 (実施日:令和 5 年 6 月 4 日、参加者:220 人)
地域福祉活動計画事業費補助	地域福祉計画及び地域活動計画に基づき、住民自治協議会 や地区福社会への活動支援(支援団体:35 団体)
総合相談事業補助	総合相談事業に係る活動支援 (心配ごと相談:84 件、法律相談:271 件)
社会福祉センター運営費補助	地域福祉向上のため、嬉野社会福祉センターの管理運営に 要する経費補助
社会福祉大会補助	社会福祉大会・福祉フェスティバル開催経費補助 (実施日:令和 5 年 12 月 10 日、被表彰者:36 人・46 団体)

(5) 監査結果及び意見

高齢化をはじめ多様化・複雑化する地域課題に対処されているが、今後も住民の社会福祉に対するニーズの高まりに伴う事業の拡大が予測される。引き続き、補助金の使途の明確化、効果検証を図られたい。また、事業規模に合った人件費等の算出について、関係部署と協議されたい。本市の社会福祉の推進に寄与することを期待する。

(6) 所管部局に対する意見

今後も住民の社会福祉に対する関心及び理解を深めるとともに、地域住民における福祉活動への積極的な参加及び協力を推進するため、松阪市社会福祉協議会と連携し、補助金が効果的に活用されるよう努められたい。また、松阪市社会福祉協議会が事業目的を達成できるよう、状況把握を行い、適切な支援をされたい。

【 松阪市老人クラブ連合会 】

(1) 補助金の名称等

補助金の名称： 松阪市老人クラブ活動助成事業補助金

補助金の交付額： 5,783,409 円

補助対象： 次に掲げる活動を行う松阪市老人クラブ連合会及び
松阪市老人クラブ連合会に加盟する単位老人クラブ

- ア. 清掃奉仕、緑化運動、街頭募金、友愛訪問、福祉施設等におけるボランティア活動等の社会奉仕活動
- イ. 健康教育講座、交通安全教育等の教養講座の開催に係る活動
- ウ. ゲートボール大会、歩こう会、グラウンドゴルフ等のスポーツ振興に係る活動
- エ. 公園等の公共施設の環境整備や運営管理、リサイクル活動等の作業又は生産活動
- オ. 暮らしの課題を調査及び点検し、関係機関へ提言又は提案する活動
- カ. その他市長が特に認める活動（ただし、市単独補助金に限る。）

(2) 補助金の交付目的

松阪市老人クラブ連合会及び同連合会に加盟する単位老人クラブの活動に要する費用の一部を補助することにより、松阪市の老人クラブ活動等のより一層の活性化、高齢者の生きがいや健康づくりの推進並びに明るい長寿社会の実現及び保健福祉の向上を図ることを目的としている。

(3) 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市老人クラブ活動助成事業補助金交付要綱

(4) 補助対象団体の概要

令和6年3月31日現在

松阪市老人クラブ連合会

— 松阪支部老人クラブ連合会	— 単位老人クラブ（13クラブ）
— 嬉野支部老人クラブ連合会	— 単位老人クラブ（5クラブ）
— 三雲支部老人クラブ連合会	— 単位老人クラブ（2クラブ）
— 飯南支部老人クラブ連合会	— 単位老人クラブ（7クラブ）
— 飯高支部老人クラブ連合会	— 単位老人クラブ（7クラブ）
	（合計 34クラブ）

(5) 事業実績

補助金に関する事業の執行状況

(単位:円)

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額
松阪市老人クラブ連合会活動助成事業補助金(活動費補助)	1,412,222	1,400,000
松阪市老人クラブ連合会活動助成事業補助金(運営費補助) *市単独	1,263,292	1,254,000
松阪市老人クラブ連合会活動助成事業補助金(単位老人クラブ活動費補助)	2,452,470	1,826,409
松阪市老人クラブ連合会活動助成事業補助金(単位老人クラブ重点配分事業補助)	1,452,168	1,303,000
計	6,580,152	5,783,409

補助金の内訳	事業実績
老人クラブ連合会活動費補助	社会奉仕活動の実施 (清掃奉仕・緑化運動:25回実施、参加者:延200人) スポーツ活動の実施 (グラウンドゴルフ大会:12回実施、参加者:延940人) 他
老人クラブ連合会運営費補助	老人クラブ連合会運営経費 (職員(1人分)の賃金、通信運搬費 他) 支部活動費(支部視察研修会)
単位老人クラブ活動費補助	補助金交付単位老人クラブ:34クラブ
単位老人クラブ重点配分事業補助	補助金交付単位老人クラブ:13クラブ

(6) 監査結果及び意見

高齢化の進展に伴い、高齢者の生きがいづくり等が重要であり、それに寄与されている。就業年齢の延長や個人の趣味活動等を重視する傾向がある中で、会員の確保には苦労があるが、組織の役割や加入の意義等を周知し、会員の増加と組織の拡大に努められたい。

(7) 所管部局に対する意見

単位老人クラブ活動補助金について、クラブの規模にもよるが、活動内容に差があるように見受けられる。クラブの主体性を尊重しながらも、補助金の有効性の向上について、検討されたい。また、老人クラブ連合会の会員の増加と組織の拡大については、連携を密にし、必要な支援をされたい。

今後も松阪市老人クラブ連合会並びに単位老人クラブの活動状況を把握するとともに、会員が幅広く活用することができ、補助効果が高められるよう、連携を図られたい。

2 出資団体、補助金交付団体及び公の施設の指定管理者

【 公益財団法人 松阪市勤労者サービスセンター 】

(1) 団体の概要

① 目的

松阪市内の事業所に従事する勤労者及び事業主並びに松阪市内に居住する勤労者並びにその家族及びその他市民（以下「勤労者等」という。）に対する総合的な福祉事業を実施するとともに、松阪市が設置する勤労者のための施設の管理運営を行い、もって勤労者等の福祉の増進と文化教養の向上を図り、併せて企業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的としている。

② 事業内容

- ア. 勤労者等の生活の安定に関する事業
- イ. 勤労者等の健康の維持増進に関する事業
- ウ. 勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業
- エ. 会員を対象とする共済事業
- オ. 会報の発行等情報提供に関する事業
- カ. 三重県及び松阪市が行う勤労者福祉事業推進への協力
- キ. 勤労者のための施設の管理運営
- ク. 目的の範囲内において実施する松阪市からの受託事業
- ケ. その他目的を達成するために必要な事業

③ 出資の状況

出 資 形 態	出 捐 金
出 資 金 額	280,000,000 円
出 資 比 率	85.1%

(2) 補助金の状況

① 補助金の名称等

- 補 助 金 の 名 称： 松阪市勤労者総合福祉推進事業費補助金
- 補助金の交付額： 27,200,000 円
- 補 助 対 象： 当該法人の運営に係る人件費及び一般管理費並びに、次に掲げる事業を実施するために必要な経費の2分の1に相当する額を上限(予算の範囲内)とする。

- ア. 会員に対する福利厚生事業
- イ. 会員加入促進事業
- ウ. サービスセンター等情報提供事業

② 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市勤労者総合福祉推進事業費補助金交付要綱

③ 補助金の交付目的

公益財団法人 松阪市勤労者サービスセンターが実施する市内の労働者に対する福祉事業に要する経費及び当該法人の運営に要する経費の一部を補助することにより、労働者の福祉の増進を図ることを目的としている。

(3) 補助金交付事業の事業実績

① 会員の状況（令和6年3月31日現在）

会員数：8,167人（1,473事業所）

② 主な事業の概要

福利厚生事業

ア. 生活安定事業

割引提携事業（特約指定店 47 事業所）

施設利用助成事業（松阪おいしんぼ探検 4 事業 13,145 件 他）

チケット等の斡旋販売事業（5 事業 32,475 枚）

物資斡旋販売事業（7 事業 69 箱 7,233 件）

イ. 余暇活動事業

割引提携事業（割引提携施設 76 施設）

施設利用助成事業（通年利用クーポンの発行 8 事業 3,723 枚 他）

チケット斡旋販売事業

（通年利用チケットの販売 12 事業 4,729 枚 他）

自主企画事業（レクリエーション事業 7 事業 3,783 人 他）

「ゆうとぴあ倶楽部」【令和5年度導入】

（登録人数 1,353 人、利用件数 11,376 件）

ウ. 健康管理事業

健康診断事業（7 事業 2,424 人）

自主企画事業（薬膳料理レッスン 6 人、みそづくり教室 25 人）

健康グッズ斡旋事業（サージカルマスク販売 1,505 箱）

エ. 情報提供事業

情報誌等発行事業（会報「from ゆうとぴあ」10 回発行 他）

ホームページ運営事業（メールマガジン登録人数 386 人）

インスタグラム開設、投稿

③ 収支状況

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

（単位：円）

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
事 業 活 動 の 部			
事 業 活 動 収 入	210,996,859	事 業 活 動 支 出	211,815,238
基本財産運用収入	264,005	事 業 費 支 出	206,712,919
特定資産運用収入	1,174	管 理 費 支 出	5,102,319
入 会 金 収 入	291,500		
会 費 収 入	69,293,550		
福利厚生事業収入	59,166,164		
指定管理者事業収入	48,590,125		
共 済 事 業 収 入	3,824,212		
補 助 金 等 収 入	27,200,000		
協 賛 金 収 入	300,000		
広 告 収 入	1,956,413		
出 資 配 当 金 収 入	8,000		
雑 収 入	101,716		
投 資 活 動 の 部			
投 資 活 動 収 入	9,844,153	投 資 活 動 支 出	6,562,153
特定預金取崩収入	9,844,153	特 定 預 金 支 出	6,562,153
活 動 収 入 合 計 (A)	220,841,012	活 動 支 出 合 計 (C)	218,377,391
前 期 繰 越 収 支 差 額	8,339,471	当 期 収 支 差 額 (A) - (C)	2,463,621
収 入 合 計 (B)	229,180,483	次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	10,803,092

（４）公の施設の指定管理委託の内容

施設の名称： ワークセンター松阪

指 定 期 間： 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日

委 託 料： 27,600,000 円（令和 5 年度／税込）

業 務 内 容： 施設運営業務

・施設運営（貸館業務）

- ・ワークセンター松阪事業の運営
(各種講座、フリーレッスン等の開講)
 - ・ワークセンターフェスティバル事業の運営
 - ・就労支援事業の実施
- 施設維持管理業務
自主事業の実施

(5) 公の施設の指定管理者の事業実績

① 管理事業

貸館利用件数 2,774 件、利用人数 44,907 人

② ワークセンター松阪事業

区 分	講座数	参加人数
定期講座	41 講座	762 人
短期講座	6 講座	85 人
1 日体験講座	5 講座	70 人
フリーレッスン	7 講座	7,022 人
会議等	2 事業	97 人
合 計	59 講座 2 事業	8,036 人

③ ワークセンターフェスティバル事業

10 月 15 日 (日) 実施 約 5,000 人来場、
定期講座発表会、講座生作品提示、体験コーナー等開催

④ 就労支援事業

おしごと広場みえと連携し、女性のための就職相談など 4 事業 (延 32 回、
67 人参加) を実施

⑤ ワークセンター松阪主な自主事業

事 業 名 等	実施日等	参加人数
キッズ教室 (テニス・ダンス)	5 講座	35 人
こどもキッチン	6 回開催	146 人
夏休みこどもスクール	7/24～8/31	13 人
冬休みこどもスクール	12/25～28	141 人
こども体験教室 ～お花をつかって工夫してみよう～	11/5	6 人
こどもチャレンジ教室 ～広告・チラシで昆虫をつくってみよう～	2/25	24 人

(6) 収支状況

貸借対照表(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,067,198	11,187,647	6,879,551
現金	609,790	582,360	27,430
普通預金	17,457,408	10,605,287	6,852,121
貯蔵品	898,545	813,771	84,774
未収金	0	0	0
前払金	90,000	90,000	0
立替金	9,652	7,988	1,664
仮払金	0	0	0
流動資産合計	19,065,395	12,099,406	6,965,989
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	329,102,466	329,102,466	0
基本財産合計	329,102,466	329,102,466	0
(2) 特定資産			
周年事業積立資産	6,399,000	5,904,000	495,000
永年在会事業積立資産	49,288,000	48,437,000	851,000
共済事業支払準備資産	3,570,000	3,570,000	0
車両運搬具引当資産	2,894,000	2,894,000	0
退職給付引当資産	3,672,403	3,978,556	△306,153
記念品事業積立資産	0	4,628,000	△4,628,000
特定資産合計	65,823,403	69,411,556	△3,588,153
(3) その他固定資産			
財政調整資産	6,967,226	6,661,073	306,153
出資金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	7,167,226	6,861,073	306,153
固定資産合計	402,093,095	405,375,095	△3,282,000
資 産 合 計	421,158,490	417,474,501	3,683,989
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,676,440	2,539,256	3,137,184
前受金	1,410,700	376,620	1,034,080
預り金	276,618	30,288	246,330
賞与引当金	2,373,261	2,305,691	67,570
流動負債合計	9,737,019	5,251,855	4,485,164
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,672,403	3,978,556	△306,153
固定負債合計	3,672,403	3,978,556	△306,153
負 債 合 計	13,409,422	9,230,411	4,179,011
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	317,102,466	317,102,466	0
指定正味財産合計	317,102,466	317,102,466	0
(うち基本財産への充当額)	(317,102,466)	(317,102,466)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	90,646,602	91,141,624	△495,022
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(62,151,000)	(65,433,000)	(△3,282,000)
正味財産合計	407,749,068	408,244,090	△495,022
負債及び正味財産合計	421,158,490	417,474,501	3,683,989

(7) 監査結果及び意見

余暇活動の振興や健康の維持増進など、勤労者の福利厚生はさらなる充実が望まれていることから、民間福利厚生会社と提携し、会員の利便性やサービスの補完を行い、福利厚生サービスの底上げをされたことは時代に沿った対応で評価できる。

引き続き、利用者のニーズを踏まえた事業展開を図るとともに、会員をはじめ施設利用者の増加と満足度の向上に努められたい。

(8) 所管部局に対する意見

当該法人が事業目的を達成できるよう、また、指定管理者制度の効果が高まるよう、今後とも一層の連携を図られたい。

3 公の施設の指定管理者

【株式会社 松阪協働ファーム】

(1) 公の施設の管理委託内容

施設の名称：松阪市森林公園

指定期間：令和3年4月1日から令和13年3月31日

委託料：26,058,000 円（令和5年度／税込）

事業内容：公園の運営企画に関すること

公園の利用の許可及び公園の行為の許可に関すること

公園の利用料金に関すること

公園の維持管理に関すること 他

(2) 事業実績

① 利用状況

	令和5年度	令和4年度	前年度比
来園者数	97,026 人	92,540 人	104.8%
施設利用者数	7,389 人	7,145 人	103.4%
バンガロー稼働数	410 棟	388 棟	105.7%
テントサイト稼働数	1,818 サイト	1,844 サイト	98.6%
木工教室利用人数	859 人	703 人	122.2%

② 主要なイベント実績

実施月	取組内容	参加人数
4・10・12 月	手作り品販売（出店 18 ブース）やワークショップ「森の Picnic Party」	各約 300 人
4・5・10・11 月	植樹活動	各約 70 人
4 月	森のせんせいを講師に「バードコール作り」	73 人
4・11 月	星のソムリエを講師に「星空観察会」	131 人
5 月	ヨガ教室	20 人
7・12 月	森のせんせいを講師に「ヒノキのポンポン作り」	97 人
7 月	親子キャンプ会（ロープワーク、星空観察会など）	64 人
7 月	樹木医を講師に「イロハモミジ観察会」	14 人
7 月	カブトムシの森づくり体験	7 人
8 月	竹とんぼづくり体験	12 人
8 月	子どもキャンプ体験	8 人
9 月	親子キャンプ会	34 人
10 月	森のせんせいを講師に「森のカスタネット作り」	65 人
12 月	クヌギ植樹会	27 人
1 月	しいたけ菌打ち体験	149 人

③ 収支決算

損益計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

【売上高】

自主事業売上高	29,172,305	
管理事業売上高	0	29,172,305

【売上原価】

期首棚卸高	698,675	
商品仕入高	7,378,834	
合 計	8,077,509	
期末棚卸高	586,360	7,491,149

売上総利益 21,681,156

【販売費及び一般管理費】

広告宣伝費	216,543	
役員報酬	3,406,000	
給料手当	10,462,431	
賞与	2,238,000	
雑給	7,954,554	
臨時雇用賃金	838,396	
法定福利費	2,542,168	
厚生費	47,292	
減価償却費	1,921,589	
リース料	578,880	
修繕費	1,034,202	
消耗品費	3,757,449	
水道光熱費	3,588,738	
旅費交通費	741,043	
手数料	939,420	
租税公課	2,000	
保険料	365,779	
通信費	320,382	
新聞図書費	10,750	
燃料費	639,500	
販売促進費	189,979	
イベント費	51,436	
委託費	3,364,200	
講師謝金	105,392	
地代家賃	91,200	
少額償却資産	383,364	45,790,687

営業利益 △ 24,109,531

【営業外収益】

管理委託料収入	23,689,092	
助成金等	480,000	
雑収入	287,248	24,456,340

【営業外費用】

寄付金	10,000	10,000
-----	--------	--------

経常利益 336,809

(3) 監査結果及び意見

宿泊予約サイトを活用し、利用者の利便性の向上及び事務の効率化を図られるなど、時代のニーズに合わせた取り組みを実施されている。今後とも施設利用者の増加と満足度の向上に努められたい。

また、夜間は施設の入口が施錠されないことから、防犯対策には万全を期すとともに、施設の老朽化に伴う利用者の安全対策に留意し、利用者が安全で安心して利用できるよう施設の維持管理に努められたい。

(4) 所管部局に対する意見

当該施設の利用者の増加と満足度の向上並びに老朽化に伴う改修計画や安全面への対処において、今後とも連携を密にして、状況把握を行い、適切な支援をされたい。